



研修医の手記

小宮山 仁



2023年4月より市立釧路総合病院で初期臨床研修医としてお世話になっております小宮山仁と申します。私は埼玉生まれ札幌育ちであり、釧路にゆかりはありませんが、大学時代部活動の大会や学外実習で何度か釧路を訪れており、

自然が豊かで美味しい飲食店が多いところに強く惹かれました。海のない県出身だからなのか潮の香ただようこの街に潜在的に憧れを抱いたのかもしれない。

さて、早いもので研修医としてこの病院に赴任してから1年が経とうとしています。広大な道東医療圏を一手に担う基幹病院で、地域完結医療を目指す当院は症例数に事欠きません。至らぬことを痛感する日々ですが、何もできなかった入職当初と比べる

と幾分か度胸もつき、実施できる診察が増えてきたのは偏に上級医の先生方や病院スタッフの皆様の支えがあってこそだと思います。働き始めて日常で関わることの多い医師や看護師以外にも本当に多くのスタッフの方々に臨床研修を支えていただいていることを実感し、ただただ感謝の気持ちとこのような環境で医師人生の1歩目を踏み出せたことをうれしく思っております。

研修医として学ばなければいけないこと、身に付けておかなければならないこと、それから将来の専門分野のこと、何かと不安は尽きませんが、残りの研修も同期と切磋琢磨しながら実りのある研修にできたらと思います。そして微力ながらも地域の医療に貢献し、恩返しができたらと考えています。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

自殺予防
チーム

当院では、2023年11月1日より自殺予防チームを発足しました。活動内容は以下のとおりです。

- ①救急搬送された自殺企図者やご家族への支援
- ②自殺念慮のある方やご家族への支援
- ③自殺企図や自殺念慮のある方に対する関わり方の相談

統計では、自殺死亡者の40%以上が自殺未遂歴があることや、手段を変えて自殺に至る割合が高いことがわかっています。これは自殺未遂は繰

り返されやすく、結果として死に至るリスクが高いことを示しています。こうした自殺未遂者の多くは精神保健の問題を抱えていますが、自ら支援を求めて来院することは少ないのが現状です。

そのため救急搬送場面での自殺未遂者との出会いは、重要かつ貴重な支援の機会になります。私たち自殺予防チームは、悩みを抱える方々が必要な医療や生活の支援を受けて安心した生活を送れるよう、継続的にサポートしていきます。

【チームメンバー】

精神科医、公認心理師、精神看護専門看護師、精神保健福祉士の多職種で構成されており、それぞれの専門性を活かしてチームでサポートしています。

卒後臨床研修
評価機構（JCEP）
認定病院

2023年9月1日付けで、第三者機関であるNPO法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）から「卒後臨床研修認定病院（初期研修医に対する臨床研修）」として4年間の認定を受けました。

今後も臨床研修病院として、研修プログラムの改善・質の向上、より良い医師の養成に努めてまいります。



市立釧路総合病院



連携ニュース

春湖台

第34号：令和6年1月9日発行

地域情報連携を推進するネットワークの構築



市立釧路総合病院 院長

森田 研

新型コロナウイルス感染症の5類移行で社会活動制限が緩和され半年が経過しましたが、これまで抑制されていたインフルエンザウイルスや小児感染症が増加してきています。感染に注意しながらこれまで対面でできなかったことを再開していく一方で、医療・介護従事者の働き手不足を補完する手段として、コロナの期間中に進歩したデジタルの情報交換技術の活用が推進されています。

医療分野におけるマイナンバーカードの活用は、既往歴、検査情報、処方記録などを医療機関・調剤薬局で共有し確認することにより、より安全で充実した診療・処方の提供体制整備を目指したものです。しかし個人情報に対する国民の不安感や、データの正確性が課題となり、

当初考えられていた速さで整備されるには至っていません。

一方で、複数の医療・介護施設・薬局を連携する医療情報連携ネットワークシステムが各地で始まってから一定年数が経過しており、釧路地区でも「メディネットたんちょう」の運用10周年にあたります。他の施設で行われた治療内容や療養状況の詳細データをセキュリティが確保された通信で参照することが可能です。3文書6情報の他に入院経過情報や検査結果、さらに容量の大きな画像診断結果について、個人の口頭同意があれば相互に閲覧・活用することが可能となっています。しかし、運用コストが高額になるため、自治体の規模によってはその捻出に難渋する地域もあります。裾野を広げるには、費用対効果が今後解決すべき課題となっています。

ネットワークが重要な地域になりますので、限られたマンパワーを有効に利用しつつ相互連携を強化して参ります。

理念「信頼と満足の創造」

経営方針

- 十分な説明のもとに患者の意思を尊重し、患者中心の医療を行います。
- 地域完結医療を目指し、高度医療・救急医療を充実します。
- 地域医療を支援するため、病診連携を密にします。
- 心温かな質の高い医療サービスを実践するため、日々研鑽します。
- 良識と協調性のある医療人として、意欲と誇りの持てる職場環境づくりに努めます。



市立釧路総合病院

発行責任 広報委員会

〒085-0822 釧路市春湖台1番12号

TEL(0154)41-6121・FAX(0154)41-6511

～超急性期救急医療の最前線～道東ドクターヘリ

道東ドクターヘリは救命救急センターを併設する当院を基地病院、釧路孝仁会記念病院を基幹連携病院として、2009年10月から運用を開始し、今年で15年目を迎えました。活動範囲は釧路地域からスタートし、2012年5月に北網地域、2015年11月に十勝地域に拡大し、2023年11月現在までに、7,963件の出動要請と5,048件の出動実績があります。



2023年4月時点でドクターヘリは全国47都道府県で56機が活躍しており、北海道では道央、道北、道南、道東で4機が活動しています。一般的には半径50km、飛行時間15分がドクターヘリの活動圏内とされています。しかし、道東ドクターヘリは遠方では根室、羅臼までが活動範囲となっており、約120km、30分強で現場に到着することもあります。



ドクターヘリは専門的な救急分野の知識、技術を有した医療スタッフをいち早く現場に投入することで、大きい病院が無い地域であってもすぐさま専門的な治療を開始することが可能です。また、早期に手術を必要とする患者に対しては、救急車などの陸路搬送に比べ、空路搬送で迅速に院内搬入することができます。道東



地域のような広大な土地柄において、治療に時間許容制限がある超急性期の心臓や脳の病気、交通事故のような重篤なケガ人に対して救命救急医療へのアクセス時間を飛躍的に短縮してきました。

道東ドクターヘリ事務局では、現場活動に関する事務運営の他、地域住民にドクターヘリを身近に感じてもらう活動への理解を深めてもらうことや、未来のドクターヘリスタッフの育成を目的に広報活動

にも力を入れています。

2023年10月、釧路市で日本航空医療学会が開催されました。学会後には広報活動として市民公開訓練講座を開催し、釧路市消防本部の救助隊、救急隊協力の下、実際の現場を想定した訓練を公開しました。釧路市の広報誌、市公式 Facebook で開催案内を発信し、当日は200人を超える地域住民に訓練を披露することができました。訓練終了後には運航会社である中日本航空のご支援のもと、機内見学と搭乗体験、実際のフライトスーツとヘルメットを着用して記念撮影が行えるブースを設置し、非常に多くの参加者から好評をいただきました。



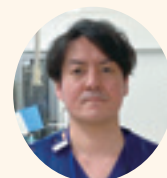
今後もこのような広報活動を実施して、地域住民に対しドクターヘリをもっと身近に感じてもらう場を設けていきたいと考えております。

運行開始してから15年目を迎え、今やドクターヘリは医療機関だけでなく、消防、行政、航空会社、そして地域住民が協力し、道東地域の救急医療を支える欠かすことのできない重要なインフラとなっています。これからも地域住民の皆様へ質の高い救急医療を安全で迅速に提供できるよう道東地域一丸となって活動していきます。



特定行為研修修了看護師のご紹介

看護師による特定行為とは、高度で専門的な知識・技能を研修で身につけた看護師が医師による手順書をもとに行う診療の補助であり、21の特定行為区分による38の特定行為に分かれています。当院には現在3名の特定行為研修修了看護師が在籍しており、その活動について紹介します。



救急看護認定看護師

泉谷 勇

動脈ラインの確保やPICCカテーテル挿入などの研修を修了しました。主に在籍している救急外来でこれらの行為を実施しており、救急搬送された患者様に迅速な対応をしています。



心不全看護認定看護師

本間 渉

非侵襲的陽圧換気の設定の変更などの研修を修了しました。該当する外来や病棟で、動脈採血や非侵襲的陽圧換気の設定の変更の特定行為を実践しています。



皮膚・排泄ケア認定看護師

佐藤 公美

創傷管理関連などの研修を修了しました。在籍している病棟や褥瘡回診など、これらに関する処置の依頼を受け活動しています。

いずれの分野においても今までは医師が実施していた行為を看護師が実施することで、患者様の都合に合わせ、お待たせしない配慮を行い、処置を実施しています。

今年度も特定行為研修を受講している看護師がいます。身に着けた知識や技能を各分野で発揮し、患者様により質の高い医療の提供をしていきます。

看護外来の紹介



2023年9月より「患者・家族の療養環境に応じたタイムリーで専門性の高い外来看護を提供すること」を目的とした専門看護師・認定看護師による看護外来を開設しました。専門看護師・認定看護師が完全予約制で面談を行い、患者さんやご家族の療養に関するお困りごとに対する相談や治療選択などの意思決定支援を行います。当面は、がん分野の専門看護師・認定看護師による看護外来としています（表参照）。混雑して待ち時間の長い外来診察では、医師に聞きたいことがあっても聞くことをためらっている患者さんがいると思います。まずは看護師に話してみることで解決の糸口が見つかったり、気持ちが楽になったりすることがあります。

実際に看護外来を利用した患者さんの中には、「医師に話すほどではないことだけど、看護師さんが聞いてくれて気持ちが軽くなった」と話

された方がいます。また、対応した看護師だけで解決できそうにない場合は、院内の他の専門家に意見を聞いたり対応を依頼する方もいます。看護外来での面談は1回きりの場合もあれば、その後も継続して受診の日に合わせて面談を継続する場合があります。看護外来開設日にご都合がつかない場合は、日程調整の相談ができます。患者さんにご家族が安心して療養したり治療を受けたりできるよう、可能な限りお手伝いできればと考えています。

表：看護外来開設日と担当看護師

看護外来開設日			担当者
第1	水曜日	午前	がん化学療法看護認定看護師
第1	水曜日	午後	乳がん看護認定看護師
第2	水曜日	午前	緩和ケア認定看護師
第2・4	金曜日	午後	がん看護専門看護師